

本日、ここに、鹿島市議会令和4年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市のこれまでの取組と最近の施策や情勢などについて申し上げます。

【はじめに】

私が最初に市長に就任した日から、あと2か月余りで12年が経とうとしております。

平成22年の市長就任以来、私は「新風創造」・「連携と発掘」を市政運営の原点として、「鹿島に生まれてよかった」、「鹿島に住んでよかった」、さらには「鹿島に住みたい」と言っていただけるように、鹿島に新しい風を吹かせ、鹿島特有の地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、「魅力あるまちづくり」を念頭において全力で取り組んでまいりました。

平成24年度には、本市の将来を見据えたまちづくりの構想「鹿島市まちづくり推進構想」、いわゆる「鹿島ニューディール構想」を示し、「安全・安心のまちづくり」、「交通体系の整備」、「様々な施設の再整備」、「産業振興」の4つを柱として施策を推進してまいりました。

1つ目の柱である「安全・安心のまちづくり」については、「地域防災計画」に基づいた災害対応用備蓄品の充実や指定緊急避難場所の見直し、災害・避難情報を各家庭に瞬時にお伝えできる防災情報伝達システムの導入、災害時の「業務継続計画（BCP）」の策定などに取り組み、「災害に強いまちづくり」を目指してまいりました。その中で、防災・防疫対策の拠点として平成28年に鹿島新世紀センターの運用を開始し、市民の皆様の安全・安心の求めに応じてまいりました。

また、安全・安心に、快適な暮らしを実感していただけるように、「子育て支援」や「住宅対策」にも力を注いでまいりました。

「子育て支援」については、不妊治療助成や妊婦健康診査、小児時間外診療体制の充実、子どもの医療費助成の拡大など、妊娠前から家庭や子どもの成長に寄り添った切れ目のない支援を行ってまいりました。また、市民交流プラザ「かたらい」に設けました「子育て支援センター」は、子育て支援の拠点として、子育ての不安や悩みの相談をはじめ、子育て世帯の交流広場として、市内はもとより市外からも多くの方がお見えになられております。

「住宅対策」としては、古枝の雇用促進住宅120戸を定住促進住宅として購入したほか、定住促進住宅20戸と市営住宅20戸からなる「中村住宅」の整備や個人住宅リフォーム支援など、市民の皆様の安全・安心な住環境の確保に努めてまいりました。

2つ目の柱「交通体系の整備」についても重点施策として取り組んでまいりました。本市は、高規格幹線道路が通っておらず、唯一の高速交通機関は鉄道の長崎本線のみでございます。その長崎本線は、本年秋の西九州新幹線の開業に伴い、肥前山口ー諫早間は上下分離されることとなっております。開業後23年間は、佐賀県と長崎県が鉄道施設を管理し、JR九州が運行を維持することとなっておりますが、利便性の低下が懸念されます。このような中、本市が高速交通体系から取り残されることがないように、有明海沿岸道路の延伸や長崎本線の利便性の維持向上、また、主要な国道・県道の整備について、近隣市町と連携し、これまで国土交通省や佐賀県などに繰り返し要望を行ってまいりました。肥前鹿島駅のバリアフリー化や肥前浜駅の駅舎のリニューアル、国道207号鹿島バイパスの完成など、一定の成果として現れており、引き続き強力に要望していく必要があると考えております。

市民の皆様の身近な公共交通については、生活スタイルや利便性を考慮し、「市内循環バス」や「のりあいタクシー」、「予約型のりあいタクシー」などを実施し、「市民の足」の確保に努めてきたところでございます。

3つ目の柱である「様々な施設の再整備」については、公的施設の役割と機能を見直し、施設の再整備と再配置を行う「鹿島市シビックセンター再整備構想」を進めてまいりました。この構想は、公共施設の老朽化問題や県の鹿島総合庁舎の移転問題がきっかけとなって示したもので、当時、鹿島総合庁舎にあった「土木事務所」や「農林事務所」、「農業改良普及センター」の3機関が移転の対象となっておりました。本市では、すでに「法務局」や「保健所」など国や県の現地機関が市外へと移転しており、私は「これ以上の現地機関の市外移転は防がなくてはならない」と非常に強い危機感を持って取り組んでおりました。最終的には、土木事務所は武雄市への移転となりましたが、武雄市にあった農林事務所がこちらへ移転することで、鹿島新世紀センターに「杵藤農林事務所」として普及センターを含めて入居する形態となりました。当時としては全国的に珍しいこの形態は、そのままの市外移転を防いだだけでなく、事務事業をはじめ、防災・防疫で県との連携強化が図られるという効果も出ております。

また、人口減少により、都市機能を街の中心部に配置する「コンパクトシティ」という都市構造の考え方が広がる中で、その時流に沿った形で、老朽化した「福社会館」を中心市街地の商業施設の空きスペースへ移転・再整備し、「市民交流プラザ」として活用できるようにしました。これは、単に福社会館が有していた機能を移転させただけでなく、施設利用者以外にも幅広い年代の方や地域の皆様が集い、憩える「場所づくり」として新たな付加価値を備えた施設として生まれ変わり、周辺の賑わい創出にもつながったも

のと考えております。

同じく老朽化した旧市民会館については、市民の皆様との約7年間にも及ぶ議論を経て建て替えることが決まり、新市民会館の完成に向けて建設を進めております。新市民会館は「まちの晴れ舞台」をコンセプトとして進めており、市民の皆様の文化・芸術の身近な活動拠点となるものと考えております。

さらに、肥前鹿島駅周辺整備については、後ほども述べますが、昨年秋に全体構想がまとまり、今後具体的な整備に向けて進んでいくものと考えております。

4つ目の柱である「産業の振興」については、「就業の場の拡大」と「交流人口の拡大」を重点施策として展開してまいりました。「就業の場の拡大」については、農林水産業の振興として親元就業の支援など、担い手の育成を図り、第一次産業の就業人口の確保に努めてまいりました。また、地元就労を促すため、市内や近隣の高校生や保護者を対象に「鹿島市企業説明会」を平成31年に初めて開催し、以降毎年実施をしております。さらに、小学生を対象とした取組として、郷土愛を育むと同時に地元企業を知ってもらう「仕事めぐりツアー」も開催し、現在も継続して実施することにより、将来の地元就労につながるものと考えております。また、ものづくりの企業2社に本市へ進出していただき、雇用拡大と地域経済の活性化に貢献していただいております。

「交流人口の拡大」については、地域資源を活かしたイベント「鹿島酒蔵ツーリズム」が平成24年から開催され、今では2日間で約9万人が訪れるイベントへと成長し、鹿島ファンづくりや賑わいづくりに寄与しております。ここまで築きあげてこられた関係者の皆様や地域の皆様に改めて深く感謝を

申し上げます。

また、スポーツ資源を活かした取組として始めた「スポーツ合宿」は、毎年箱根駅伝の常連や強豪大学などが合宿を実施するまでになりました。このスポーツ合宿の誘致は、単に鹿島でトレーニングをしていただくということではなく、市民の皆様幅広くスポーツについて関心を持っていただくとともに、多様な交流を実現して地域の活性化が図られることも目的としております。そして何より、子どもたちが「スポーツ教室」や「合同練習」などを通して一流の選手と触れ合うことで、技術向上だけではなく「ものの考え方」などを学び、未来の鹿島市を盛り上げてくれるものと考えております。

以上、これまで12年間の取組や事業の一部を振り返りましたが、他にも、全国道の駅総会の開催、産業活性化施設「海道しるべ」の完成、市制施行60周年、「肥前鹿島干潟」のラムサール条約湿地への登録、「ボートレースチケットショップ鹿島」のオープン、鹿島市干潟交流館「なな海」の開館、「肥前浜宿」の国の重要伝統的建造物群保存地区選定15周年など印象に残っているものは挙げればきりがございません。

こうして歩んできた道のりは決して平たんなものではございませんでした。ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の対応に追われるなど、これまで様々な市政の課題に直面しましたが、市政の旗振り役として何とかここまで来ることができました。これも、市民の皆様をはじめ、議員の皆様、佐賀県や近隣市町、関係機関のお力添えによるものだと深く感謝申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国・県の指導と方針に沿って、医師会等のご協力を得ながら進めてまいりました。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、12歳以上で2回目の接種を完了した方が86%を超えており、概ね順調に進んだものと考えております。

そして、3回目の接種につきましては、当初、「2回目接種完了からの接種間隔は原則8か月以上とする」とされておりましたが、その後、接種間隔の前倒しについて国から示されました。本市では、国の方針や指示に従い、昨年12月から医療従事者、高齢者施設等の入所者や従事者等への接種を開始し、2月からは65歳以上の皆様へ、接種間隔を前倒しして追加接種を実施しております。64歳以下の皆様につきましても、3月から同じく前倒しでの接種を計画しており、ワクチン供給等を考慮しながら計画を進めてまいります。

また、接種券につきましては、2回目接種の完了時期をもとに順次発送する予定としており、具体的な発送時期や接種時期につきましては、ホームページや市報、チラシ等で随時お知らせしてまいります。なお、3回目接種については、すでに接種が始まっていますので、接種券に同封しているチラシ等を確認のうえ、医療機関でご予約いただくようお願いいたします。

次に、5歳から11歳への小児ワクチン接種につきましては、国は、早ければ3月から開始できるよう、ワクチン供給を行う計画としております。また、接種に用いるワクチンは、12歳以上に用いるワクチン有効成分量の3分の1で、小児用に用意されたワクチンとなり、通常3週間の間隔で2回接種することとされております。県内の対象者は約54,000人、鹿島市は

約1,800人となっております。

先日、県から対象者の約8割分のワクチンが4月下旬までに確保できるとの発表がなされました。本市においては、希望される皆様が円滑に接種できるよう、医師会等のご協力をいただきながら準備を進めているところでございます。

【海苔養殖の状況について】

次に、海苔養殖の状況について申し上げます。

今期の養殖海苔の生産状況としましては、10月の秋芽海苔生産の時期から、特に有明海の西南の海域において赤潮の発生などにより栄養塩が少ない状態が続き、秋芽海苔に引き続いて冷凍海苔についても生育不良や色落ちが発生している状況となりました。漁業者をはじめ漁協や関係機関では早い段階から施肥などに取り組まれましたが、厳しい環境には変わらず、今期の秋芽海苔と冷凍海苔をあわせた生産金額は、目標の5割弱と非常に厳しい状況となっております、市としても対応を行うよう指示したところでございます。

【肥前鹿島駅周辺整備について】

最後に、肥前鹿島駅周辺整備について申し上げます。

昨年策定しました肥前鹿島駅周辺整備全体構想は、本年秋の西九州新幹線の開業を見据え、現状の課題を整理し、整備を必要とする施設や機能などを示したものでございます。

肥前鹿島駅は、通勤通学をはじめ観光の交通結節点であるとともに、暮らしの拠点でございます。周辺整備により、鹿島に暮らす人、訪れる人が憩い集う交流の場となることを期待しております。

また、先月 28 日に、佐賀県知事に時間をとっていただき面談をする機会がございましたので、この全体構想について報告し、「市民の想いを込めた構想であり、西九州新幹線の開業効果が県南西部にも及ぶ契機としたい」ことを伝え、引き続きのご支援をお願いしてきたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、基本計画策定後に基本設計にとりかかり、令和 5 年 3 月頃には、整備の全体スケジュール、概算事業費をお示しできるように進めており、令和 5 年度からは、詳細設計に着手する計画でございます。

以上、これまでの 12 年間の振り返りと最近の情勢について申し上げました。今後とも、議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市長としての役目も残り 2 か月余りですが、市政発展のために精一杯務めてまいります。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算など合計 19 件でございます。

【専決処分事項の承認について】

まず、コロナ禍における生活・暮らしの支援として、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いたしました補正予算 2 件について申し上げます。

議案第 1 号	専決処分事項（令和 3 年度鹿島市一般会計補正予算（第 9
---------	-------------------------------

号)) の承認についてでございますが、昨年の12月定例会で補正予算として可決していただきました「子育て世帯への臨時特別給付金」を年末給付分から5万円を加算して一括で給付することに伴いまして、12月20日付けで専決処分いたしましたものでございます。

予算の総額に2億3,873万円を追加しております。

次に、**議案第2号** 専決処分事項（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第10号））の承認についてでございますが、「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」を速やかな給付につなげるために1月14日付けで専決処分いたしましたものでございます。

予算の総額に3億6,600万3千円を追加しております。

第9号、第10号の補正の結果、総額を176億6,525万4千円とし、歳入では国庫補助金を、歳出では給付に係る経費を計上いたしております。

また、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の申請受付期間を本年9月末まで予定しておりますことから、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

【令和4年度予算案について】

次に、**議案第3号** 令和4年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられ、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されるが、感染症による影響や供給面

での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされており、また、政策の基本的態度として「激甚化・頻発化する災害への対応の取組や、デフレからの脱却に向けての政策を推進するとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。」とされております。

このような状況を背景に、鹿島市の令和4年度の予算編成にあたっては、「第七次鹿島市総合計画」の2年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画や国が示す地方財政計画などを踏まえつつ、予算編成を行うことといたしました。

なお、令和4年度は市長の改選期にあたりますので、当初予算はこれまでの慣例により、義務的経費や継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上する、いわゆる「骨格予算」として編成し、選挙後の議会において、新市長の施政方針に基づき、新規施策などの政策的経費を加えた補正予算が提案されることとなります。

この結果、令和4年度鹿島市一般会計予算は、総額を156億3,600万円で編成しており、令和3年度当初予算と比較いたしますと1.0%の減となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、7.3%の増と見込んでおります。地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、4.6%の増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、公債費の増などにより、0.5%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では6.6%の増とな

っております。

市債残高につきましては、令和4年度末では約144億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置される「臨時財政対策債」を差し引くと、実質的な市債残高は98億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、「骨格予算」の関係で、全体で前年対比9.1%減、うち投資単独事業は2.0%減となっております。

主な事業としましては、総務関係では「市民会館建設事業」、商工関係では「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では「肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業」「市営住宅改修事業」、教育関係では「鹿島城大手門管理事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」などの県営事業につきましても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など都市機能の充実を図ってまいります。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から1億円、公共施設建設基金から1億1,000万円の繰入れを計上いたしており、また、市債では臨時財政対策債を2億2,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後とも、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続きまして、議案第4号 から 議案第8号 までの5議案について申し上げます。

これらは、令和4年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に経済や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【令和3年度補正予算案について】

次に、議案第15号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるにあたり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に1億805万7千円を追加し、補正後の総額を177億7,331万1千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額や再算定に伴う地方交付税を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「大規模盛土造成地対策事業」や「小学校大規模改造整備事業」などを計上いたしております。

また、株式会社小笠原様、佐賀西信用組合様、株式会社スーパーモリナガ様、鹿島高等学校同窓会様からご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、市民会館建設事業の年割額変更に伴う継続費補正、また諸般の理由によりまして令和4年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、22事業に係る繰越明許費補正も提出いたしております。

続きまして、**議案第16号** から **議案第19号** までの4議案についてでございますが、これらは、令和3年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっております。

【その他の議案について】

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例改正6件となっております。

まず、**議案第9号** 鹿島市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、法を引用する条文を整理するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第10号** 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について申し上げます。

これは、これからの空家等に関して、対策及び活用の促進を図るとともに、空家等対策を総合的かつ計画的に実施する空家等対策計画を策定するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第11号** 鹿島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、人事院の「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」に準じ、職員の育児休業に関して所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第12号** 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

の制定について申し上げます。

これは、地方税法等の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置に関して所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第13号 鹿島市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者が行うし尿の収集及び運搬に係る手数料の規定を見直すものでございます。

最後に、議案第14号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳となるため、入居者の選考要件等に関して所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。